

事務事業名	市の管理施設用ごみ袋配付事業				担当課	環境課	担当課長	—
政策名	総合計画 0 3	暮らしよい豊かな地域社会と清らかな水と緑のある生活環境都市をめざして			担当係	清掃・リサイクル係	担当者	—
施策名	計画 0 6	ごみの減量と適正処理の推進			法令根拠	あきる野市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第19条第2項及び第31条の2		
基本事業名	体系 0 1	ごみの分別の推進			事業期間	平成 15 年度から開始		
予算科目	会計 0 1	款 0 2	項 0 1	目 0 1	事業 2 1	市の管理施設のごみ処理一括経費		担当人数 1 人
<b>1 事業開始の経緯</b>								
戸別収集・有料化に伴い、市役所も事業所として率先してごみの減量を行うため。								
<b>2 事業概要</b>								
市の管理施設で使用する事業所用ごみ袋について、環境課が直接製造業者から購入し、各施設に配付する。環境課が一元的かつ厳格なごみ袋の管理をし、各施設への配付枚数の査定を行うことにより、市の施設から発生するごみの減量を図る。								
<b>3 事務事業を取り巻く環境(対象者や根拠法令等)の変化等</b>								
変化なし								
<b>4 市民、議会、事業者、利害関係者等からの意見・要望等</b>								
なし								
<b>5 22年度の実績及び23年度の改革改善内容</b>								
22年度《72施設》 単位:枚数 (前期)可燃…特大1,932大4,210小1,535 不燃…大3,940小115 (後期)可燃…特大1,965大3,405小1,480 不燃…大3,840小170 23年度《71施設》 (前期)可燃…特大2,050大3,895小1,400 不燃…大4,130小170 (後期)可燃…特大2,010大2,910小1,240 不燃…大3,860小180								
<b>6 事務事業の方向性(改革改善に係る担当課への指示等)</b>								
事務処理方法の改善の検討								
<b>7 事務局からの提案</b>								
過去の実績に応じて年1回の配付とする等、配布方法について検討する。								
<b>8 提案理由</b>								
各施設担当課が有料ごみ袋の管理を行うことで、ごみ袋の使用量調査や配付するための仕分け作業の効率化が図られるので、この事業を各施設担当課で推進する。								
<b>9 提案に対する担当課の取組</b>								
<input checked="" type="checkbox"/> 提案のとおり取り組む <input type="checkbox"/> 提案のように取り組めない(10へ) <input type="checkbox"/> 提案とは違う改革改善に取り組む(11へ)					事業に係る予算額 平成23年度 282 千円 → 平成24年度 282 千円			
<b>10 提案のように取り組めない理由</b>								
<b>11 提案とは違う改革改善の内容(取組内容とその効果・予算額等)</b>								
<b>12 総合判定(ヒヤリング後に事務局が記入)</b>								
<b>【今後の方向性】</b> <input type="checkbox"/> 事業を廃止する <input type="checkbox"/> 規模を縮小して継続する <input type="checkbox"/> 事業を一定期間休止する <input type="checkbox"/> 他の事業と統合する <input type="checkbox"/> 事業を民間に委託する <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理方法等を改善する <input type="checkbox"/> 現状維持のまま継続する				<b>【見直しに関するまとめ】</b> 事業開始から9年が経過し、市の管理施設から発生するごみの減量の取組は、定着したと考えられる。事業所用ごみ袋の購入は、引き続き環境課で行うが、配付枚数は実績に基づき決めるなど、事務処理方法を改善して、事務量の軽減を図る。 今後、市の管理施設におけるゴミの減量の取組は、各施設担当課において、ごみ袋の消費量の削減及び管理に取り組むことで、推進することとする。				